

## 宮城県公報

発行  
宮城県  
(総務部県政情報・文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目次

## 規則

○中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

(中小企業支援室)

一

## 告示

○土地改良区役員の就任及び退任の届出

(大河原地方振興事務所)

一

## 公告

○令和二年度自衛官候補生の募集

(市町村課)

二

## 規則

中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年七月二十七日

宮城県知事 村井嘉浩

○宮城県規則第八十八号

中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

中小企業高度化資金貸付規則(昭和四十八年宮城県規則第七十号)の一部を次のように改正する。

第四条第五項中「〇・四五パーセント」を「〇・三五パーセント」に改める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の中小企業高度化資金貸付規則の規定は、令和二年四月一日以後に貸付けの決定を受けた高度化資金又は機構貸付資金について適用し、同日前に貸付けの決定を受けた高度化資金又は機構貸付資金については、なお従前の例による。

## 告示

○宮城県告示第六百二十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、白石市土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

令和二年七月二十七日

宮城県大河原地方振興事務所

所長 笹出陽康

## 一 就任した者

就任年月日	氏名	住所	役職名
令和二年七月一日	阿部 忠	白石市大平森合字清水田五十一番地二	理事
令和二年七月一日	佐竹 勝	白石市福岡蔵本字中原四番地五	理事
令和二年七月一日	八島 孝夫	白石市越河字箒沢四十九番地	理事
令和二年七月一日	山崎 廣	白石市斎川字町尻南三番地	理事
令和二年七月一日	山谷 清	白石市福岡長袋字陣馬屋敷四十八番地	理事
令和二年七月一日	志村 文夫	白石市福岡深谷字地蔵堂百十番地	理事
令和二年七月一日	山下 正彦	白石市福岡八宮字上ノ山九番地二	理事
令和二年七月一日	遠藤 友三郎	白石市大鷹沢三沢字落合九十番地	理事
令和二年七月一日	佐藤 憲治	白石市大平森合字森合沖百四番地三	理事
令和二年七月一日	安藤 佳生	白石市越河五賀字八幡六十六番地一	理事
令和二年七月一日	半田 仁	白石市郡山字弥陀内四番地	理事
令和二年七月一日	吉野 征四郎	白石市字堂場前百四十三番地	理事
令和二年七月一日	村上 仁志	白石市大平中目字桂坂八番地	監事

二 退任した者

令和二年七月一日	佐藤 一郎	白石市越河平字中妻二十五番地二	監事
令和二年七月一日	佐藤 浩志	白石市福岡深谷字地藏堂二十二番地	監事
令和二年七月一日	小室 茂雄	白石市小原字金坪三十四番地	監事

退任年月日	氏 名	住 所	役職名
令和二年六月三十日	佐々木 正幸	白石市福岡長袋字河原沢三番地	理事
令和二年六月三十日	阿部 忠	白石市大平森合字清水田五十一番地	理事
令和二年六月三十日	佐竹 勝	白石市福岡蔵本字中原四番地五	理事
令和二年六月三十日	八島 孝夫	白石市越河字箒沢四十九番地	理事
令和二年六月三十日	山崎 廣	白石市斎川字町尻南三番地	理事
令和二年六月三十日	志村 文夫	白石市福岡深谷字地藏堂百十番地	理事
令和二年六月三十日	日下 正彦	白石市福岡八宮字上ノ山九番地二	理事
令和二年六月三十日	遠藤 友三郎	白石市大鷹沢三沢字落合九十番地	理事
令和二年六月三十日	佐藤 憲治	白石市大平森合字森合沖百四番地三	理事
令和二年六月三十日	安藤 佳生	白石市越河五賀字八幡六十六番地一	理事
令和二年六月三十日	半田 仁	白石市郡山字弥陀内四番地	理事
令和二年六月三十日	吉野 征四郎	白石市字堂場前百四十三番地	理事
令和二年六月三十日	菅野 浩一	白石市福岡深谷字鳥越十四番地	監事
令和二年六月三十日	村上 仁志	白石市大平中目字桂坂八番地	監事
令和二年六月三十日	佐藤 一郎	白石市越河平字中妻二十五番地二	監事

公 告

○自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百十七条第一項及び第百十八条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生として採用する隊員の募集期間、試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり定める。

令和二年七月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 募集種目

(一) 自衛官候補生

(二) 一般曹候補生（一次試験）

(三) 航空学生（一次試験）

二 募集期間

(一) 第三回 令和二年八月十六日（日）まで

第四回 令和二年九月十日（木）まで

(二) 令和二年九月十日（木）まで

(三) 令和二年九月十日（木）まで

三 試験期日

(一) 第三回 令和二年八月二十二日（土）・二十三日（日）（うち一日を指定）

第四回 令和二年九月二十一日（月）・二十四日（木）・二十五日（金）・二十八日（月）（うち

一日を指定）

(二) 令和二年九月十八日（金）・十九日（土）・二十日（日）（うち一日を指定）

(三) 令和二年九月二十二日（火）

四 試験種目

(一) 筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民、作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

(二) 筆記試験（国語、数学、英語、作文）、適性検査

(三) 筆記試験（国語、数学、英語、地理歴史、公民又は理科）、適性検査

五 試験場の位置及び名称

受験案内により通知する。